

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
滋賀ニシリク株式会社	代表取締役	西山 昭	滋賀県	運輸業, 郵便業	http://nishiriku.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間や運転者の荷役作業の削減に向けて、荷主企業と積極的に協議し、合理化に向けて提案をします。
2	A ⑤	幹線輸送部分と集荷配送部分の分離	拠点間輸送と個別集配輸送を分けることで、物流の効率化を目指します。
3	A ⑪	高速道路の利用	長距離輸送には積極的に高速道路を利用し、生産性の向上を目指します。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	輸送契約を書面化し継続して推進します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業を明示、安全対策を講じるとともに、事故が生じた場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる場合には、無理な運行をせず、運転者の安全を優先的に確保するため、運行の中止、中断をします。

PR欄	当社は今年で創業72周年の歴史を誇る、付加価値の高い専門輸送サービスを提供し、物流業者として、迅速性、安全性、利便性などのスキルアップを計り、物流サービスの安定供給、サービスレベルの高度化や物流情報の提供、コストの削減と安全・環境・コンプライアンスなど、社会的責任を考えた取組を推進しています。
-----	---